

芦田川水系河川整備アドバイザー会議

日時：令和6年10月30日（水）10:00～11:00

場所：福山河川国道事務所 第二会議室

【議事要旨】

1. 開会

- ・ 福山河川国道事務所長 挨拶

2. 委員長挨拶

- ・ 委員長 挨拶

3. 規約の改正について

- ・ 事務局より、【資料1】芦田川水系河川整備アドバイザー会議規約（案）の一部改正について説明
- ・ 芦田川水系河川整備アドバイザー会議規約（案）の一部改正について承認を得た。

4. 芦田川総合水系環境整備事業の完了評価、事業再評価について

- ・ 事務局より、【資料2】芦田川総合水系環境整備事業 事業再評価（案）および【参考資料】芦田川総合水系環境整備事業【費用便益比（B／C）算定等資料】について説明
- ・ 芦田川総合水系環境整備事業について、水辺整備の完了箇所評価、事業全体の事業再評価結果について了承され、芦田川総合水系環境整備事業の事業継続について妥当と承認を得た。

＜質疑応答＞

〇〇委員：中上流部の自然再生は、回遊魚（アユ、ウナギ、モクズガニなど）を念頭に置いており、河口堰やその他堰の遡上環境が良くなることにより改善される見込みである。その他の教育的価値や生物多様性の観点で価値がある魚（タナゴ類など）に着目した、ワンドや植生帯などの整備について今後検討する予定はあるか。なお、掘削時にワンドがなくなる可能性や、人工的にワンドを整備しても効果が持続しない可能性もあるので、これらの点に配慮をお願いします。

事務局：自然再生事業として、まずは上下流方向の連続性の確保を行う。平行して背後地の水路との連携等について調査を行い、今後タナゴ類等の保全についても検討を進めたいと考えている。ワンド等については、治水対策の河道掘削を行う際に検討しながら実施方法を検討する。

〇〇委員：魚道設置により魚類の繁殖・増殖がスムーズに行われるかが重要であり、これを把握するための現段階のモニタリング状況や今後のモニタリング計画はどのように考えているか。

事務局：芦田川の自然再生事業は、現在自然再生計画を作成した段階であり、継続的な調査はまだ行われていないため、過去との比較はまだできない。今後、事業実施前も含めモ

ニタリング計画を検討し対応していく予定である。

〇〇委員：動植物だけでなく市民や人の視点も重要である。自然再生は、魚の遡上に加えて、河川敷や堤防の法面の利用、景観の改善も考慮すべきである。千代田箇所は、スポーツやイベント利用が評価されている。今後は、文化的視点（歴史、民俗）から、治水や水利用の歴史、祭礼、川漁などについて、教科書や教育課程での郷土の歴史としての河川の扱いなどもヒントに施策をお願いしたい。

環境学習面での学校連携を評価する。草戸千軒遺跡の説明板やガイダンス施設の設置を提案する。また、環境学習で集団で現地見学等する際は、祭礼などの歴史的側面も視野に入れていただきたい。

事務局：歴史・文化の観点も大事と認識している。治水・利水に関する歴史等の資料はあるが、背後地の人や郷土については不案内な部分がある。学校と連携する中で、ご指導いただきながら、何ができるか相談させていただきたい。

〇〇委員：資料内の河口堰左岸の魚道が非常に人工的と感じる。環境教育の観点から、自然との共生という意味では、鳥避けネットは植生であることが望ましいが、維持管理の面の課題もある。植生やワンドなどの整備後の維持管理の考え方についてうかがいたい。

事務局：今回の整備する魚道では、土砂が堆積することが想定される。施設管理者と連携してモニタリングと管理を実施する予定である。植物やワンド等については、過去に整備したウェットランドなどで維持管理面の課題も出てきており、今後効率的な維持管理について工夫してまいりたい。

〇〇委員：千代田箇所水辺整備のB/C算出について、維持管理費は国の堤防だけか、福山市の多目的広場の維持管理も含まれるか。

事務局：水辺整備箇所の高水敷は福山市により占用されており、福山市が行う高水敷の除草や清掃、補修などの実績の維持管理費用を計上している。

〇〇委員：芦田川の水質について、BODは改善傾向だが、大腸菌からみて安全か。

事務局：水辺整備箇所付近は河川B類型に指定されており、大腸菌数の環境基準は1,000CFU/100mlであり、2022年の最大値は約20、2023年は約160と満足している。さらに、海外の水浴場の基準なども参考に設定された環境基準A類型の300CFU/100mlと比較しても良好な状況である。

〇〇委員：自然再生は魚道整備が4箇所から8箇所に増えたが、整備の優先順位の考えをうかがいたい。

事務局：関係機関と協議を行いながらであるが、魚道整備は、基本的に下流から順番に実施し移動連続性を確保していく計画である。

〇〇委員：水辺整備、自然再生いずれもB/Cが1以上であり、B/Cでは計れない効果もあるため、事業効果は高いと評価する。千代田箇所は、国と福山市が連携し、治水機能を確保しつつ、日常的にバーベキュー、スケートボードパークなどとしても活用されており、水辺整備の好事例である。「川は見られてきれいになる」ので、このような取組みを

今後も増やしていただきたい。親水空間が広がることで川に近づき、ひいては防災意識の向上につながることも期待する。

事務局：水辺整備の取組みの拡大については、関係市町村と情報共有し調整を進めていく。

〇〇委員：自然に親しむ環境学習の場としても、SDGsなどの社会的な環境意識の高まりもあり、探究心を養うアクティブラーニングなどの学校教育などの観点から有意義なのでそういう場づくりを進めていただきたい。

事務局：整備箇所の環境学習への活用については、現在、各自治体の教育委員会とも相談しており、探究心を養う学校教育に沿えるよう、コンテンツ作成を検討中である。

〇〇委員：流域治水の取組みのように、水辺空間の整備や自然再生、水質改善などについても、国、県、市が連携した流域での取組みが必要である。

事務局：現在、芦田川水質浄化協議会で連携し水質改善アクションプランに取り組んでおり、今後協議会で意見をうかがいながら、取組みの輪を広げていきたいと考えている。

〇〇委員：昆虫の専門家としての視点から、芦田川は広島県で最も注目すべき一級河川である。トンボ類に着目すると、芦田川は、ナゴヤサナエやキイロヤマトンボなどの数少ない残された生息地という点で、特徴的な河川である。トンボ類は時間をかけて成虫になり、流域をダイナミックに利用するものもいるので、本川だけではなく流域全体の豊かな水辺を整備していくことが大切である。気候変動に対応した流域治水のように、国、県、市、地域のネットワークで合意形成を図りながら、生態系ネットワークの保全や生物多様性の健全さを目指すことも大切である。

事務局：まずは流域治水協議会で県・市等に情報を共有し進めていきたい。

〇〇委員：水辺整備の完了評価、自然再生事業の再評価の結果に問題はない。水辺整備箇所に、地域に向けて芦田川的环境などの情報発信拠点があると望ましい。（書面でのご意見）

事務局：今後、水辺整備箇所周辺での情報発信拠点や発信方法などを検討する。

〇〇委員：水辺整備の完了評価、自然再生事業の再評価の結果は妥当である。自然再生については、利水の観点から、堰の魚道の改良・新設時に関係利水者と十分に調整し、取水に影響がないよう配慮する必要がある。（書面でのご意見）

事務局：自然再生計画の策定にあたり、各施設管理者と協議を行っており、今後、詳細設計の際にも取水影響が出ないよう、関係者と十分に協議し配慮しながら進めていく。

委員長代理：千代田箇所の対応方針に「今後の対応なし」と記載されているが、さらに効果を上げるための提案が出てきた場合の対応も必要ではないか。

事務局：千代田箇所については、完了評価としてのとりまとめの表現として簡潔な言い切り型で結論付けている。引き続き地域の皆様に愛され、利用されるように必要に応じて改善していくことを考えている。

委員長：芦田川水系河川整備アドバイザー会議として、芦田川総合水系環境整備事業について、水辺整備の完了箇所評価、事業全体の事業再評価結果について了承する。また、芦田川総合水系環境整備事業の事業継続について妥当と判断する。

3. 閉会

- ・ 中国地方整備局河川部 河川調査官 挨拶
- ・

以 上